

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月22日
【事業年度】	第7期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	タカタ株式会社
【英訳名】	Takata Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 重久
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目12番31号
【電話番号】	03 - 3582 - 9228
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 野村 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目12番31号
【電話番号】	03 - 3582 - 9228
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 野村 洋一郎
【縦覧に供する場所】	タカタ株式会社 （東京都港区赤坂二丁目12番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月28日に提出しました第7期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 3 配当政策

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 3【配当政策】

##### 訂正前

当社は、長期的な視点より、当企業グループの事業の拡大、収益力の向上等による当社株主価値の拡大を目指すと同時に、株主に対する利益還元も経営上の重要な課題と位置づけ、安定した配当を継続してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

（後略）

##### 訂正後

当社は、内部留保資金につきましては、成長分野での資金需要や将来の成長に繋がる設備投資等に活用する一方で、財務体質の強化の観点から適宜借入金の返済財資としても活用していく方針です。また、株主に対する利益還元も経営上の重要な課題と位置づけ、安定した配当を継続してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

（後略）

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### （1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

##### 社外取締役・社外監査役について

##### 訂正前

イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役、社外監査役のいずれについても、当社との人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はありません。

##### 訂正後

イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役、社外監査役の当社株式の保有状況については、「5. 役員 の状況」に記載のとおりであります。それ以外に、当社との人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はありません。